

北広島市監査告示第3号
平成26年9月25日

北広島市監査委員 染谷 一彦
北広島市監査委員 中田 富美男

措置通知事項の公表について

北広島市教育委員会委員長から「財政援助団体等監査結果に対する措置内容について（平成26年7月10日付け北広教総第167号）」の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項の規定により、当該通知（写）を次のとおり公表いたします。

財政援助団体等監査結果に対する改善等の措置

担当：教育部 教育総務課

財政援助団体等名：北広島市中学校校体育連盟

指 摘 事 項	講じた措置等
1. 支出事務等において、請求書や領収書等がないなど経理上の不備が見受けられたので、適正な事務の執行に努められたい。	1. 請求書や領収書等、経理上で必要な書類の整備を行います。
2. 収入支出等の事務処理が内部決裁なく行われていたので、内部統制組織の機能の発揮及び会計処理上の責任体制の確立を図り、適正な事務の執行に努められたい。	2. 責任の所在が明確になるよう、適正な事務処理に努めます。

担当：教育部 社会教育課

財政援助団体等名：北広島国際交流協議会

指 摘 事 項	講じた措置等
1. 現金出納簿、各科目の執行整理簿等の帳簿を整備すること。 2. 小口現金については、出納簿、支出証憑等を整備するとともに、現地で直接払いする場合は、資金前渡により支出すること。	1. 出納簿、支出証憑など各帳票について整備します。 2. 小口現金について、帳簿等を整備するとともに、資金前渡により支払いをすることとします。

担当：教育部 社会教育課

財政援助団体等名：東部地区生涯学習振興会

指 摘 事 項	講じた措置等
1. 支出事務等において、収入支出帳票類の作成や執行整理簿等の帳簿が整備されていないので、適正な事務の執行に努められたい。 2. 小口現金及び郵便切手等の取り扱いについては、現金出納簿や受払簿を作成し、適正な管理に努められたい。 3. 収入支出等の事務処理が内部決裁なく行われていたので、内部統制組織の機能の発揮及び会計処理上の責任体制の確立を図り、適正な事務の執行に努められたい。	1. 適正な事務処理を行うため、帳簿類の整備を行います。 2. 帳簿等を整理し、適正な事務執行に努めます。 3. 責任の所在が明確になるよう、適正な事務処理に努めます。

担当：教育部 社会教育課

財政援助団体等名：西の里地区生涯学習振興会

指 摘 事 項	講じた措置等
<p>1. 支出事務等において、「地区生涯学習振興会交付金」と「地域健康づくり事業補助金」の経理を区分し、交付対象経費を明確にするなど、適正な事務の執行に努められたい。</p> <p>2. 交付申請書等の提出において、内部決裁なく行われていたので内部統制組織の機能を発揮し、適正な事務の執行に努められたい。</p> <p>3. 補助事業等実績報告書は、「北広島市補助金等交付規則の運用」に基づき期限内に提出するよう努められたい。</p>	<p>1. 経理区分を明確にし、適正な事務処理に努めます。</p> <p>2. 決裁漏れのないよう努めます。</p> <p>3. 提出期限厳守に努めます。</p>